

富田林市地域公共交通計画 概要版(素案)

計画期間:令和5(2023)~令和9(2027)年度

計画区域:富田林市全域

策定の背景と目的 (本編P.1)

本市では、“交通”に関連する各種計画と整合を図り、交通の分野に属する施策を優越して位置付けるマスタープラン「富田林市交通基本計画」を平成24(2012)年に策定しました。その後、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され、地域公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に、交通事業者との協議や地域との勉強会を行ってきました。また、令和2(2020)年には、国との協定による「地域連携サポートプラン」の提案を受けたこともあり、市民、交通事業者、行政がともに支える公共交通ネットワークの実現をめざすことを目的として「富田林市地域公共交通計画」を策定するものです。

本市における地域公共交通の課題 (本編P.45)

ア.誰もが利用しやすい地域公共交通サービスの実現

イ.市民が円滑に移動するための地域公共交通ネットワークを維持・活性化

ウ.自動車に依存しない生活環境・移動環境の構築

エ.地域特性に応じた移動サービスの構築

オ.交通手段(主体)ごとの適正な役割分担

カ.市民(地元企業含む)・交通事業者、行政の連携

目指すべき将来像と基本的な方針 (本編P.68、71、72)

目指すべき将来像

すべての市民が安全に安心して快適に移動できるまち

基本方針

I 誰もが安心・安全・快適に生活するための地域公共交通ネットワークの形成

II 地域特性に応じた多様な地域公共交通サービスの導入

III 地域公共交通への理解醸成と利用

IV 地域住民・交通事業者・行政が一体となった地域公共交通サービスの維持

地域公共交通の将来ネットワーク (本編P.74、75)

位置づけ	モード	役割
地域公共交通	幹線 広域	鉄道
	地域内幹線	路線バス 水色
		路線バス 青色
	市内支線	路線バス 緑色
		路線バス・コミュニティバス 黄緑色
その他	交通的	タクシー
	補助的交通	地域の輸送資源
	福祉交通	福祉交通

既存の地域公共交通ネットワークを基本としつつ、交通手段ごとの役割の明確化により利便性および効率性の向上を図ります。

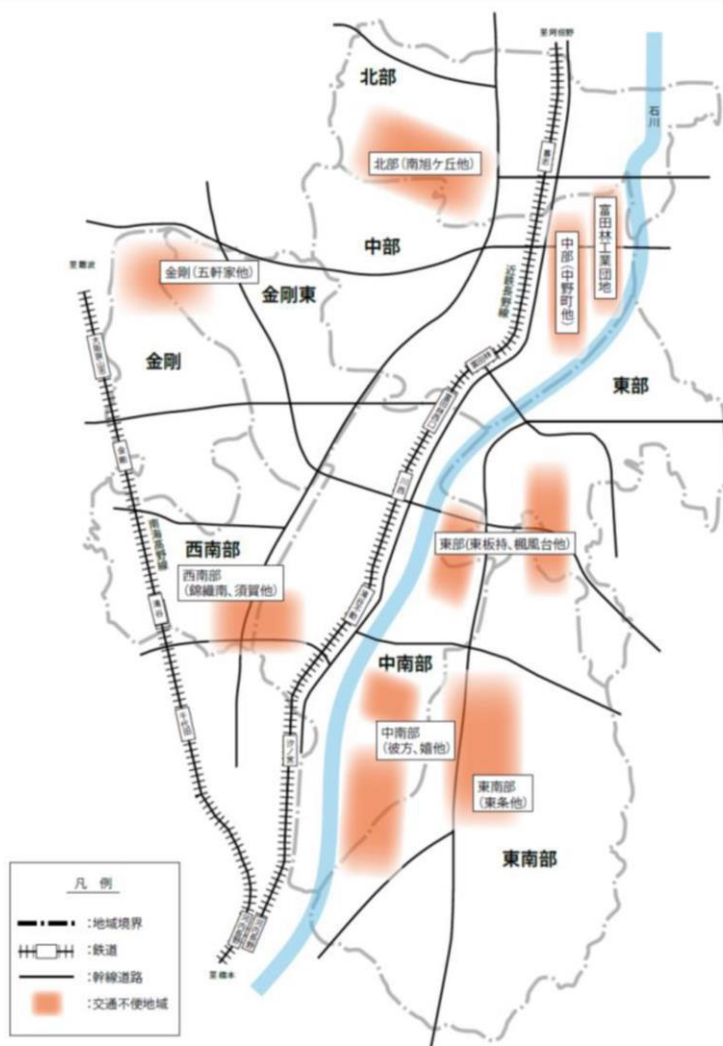


交通不便地域について (本編P.30)

本市では、バスが高密度で運行される地域がある一方、低密度な市街地や土地利用調整エリア、緑地エリア、農業エリア等では、需要量が少ないこと等により、駅勢圏、路線バスのバス停圏でカバーされない公共交通サービスが不便な地域などが存在します。

本計画の直接的な上位計画である富田林市交通基本計画では、「鉄道駅から500m以上、バス停留所から300m以上離れた地域(市内8か所が該当)」を、「交通不便地域」と位置づけ、その改善に向けた取り組みを続けています。

また、本市における近年の高齢化に伴い、歩道が整備されていない地域や坂による起伏が多い地域等において、交通サービスにアクセスしづらい交通弱者が増加しており、交通不便地域以外も含め、地域特性に応じた対応が求められるようになってきています。



評価指標ならびに目標値 (本編P.77、78)

基本方針	評価指標		現状	目標値
	サービスレベル			
I	鉄道駅の数(駅)		7	7
		停留所の数(停留所) ※レインボーバスを除く	91	91
	利用者数	7駅の乗降者数(人/日、千人以下切上げ)	87,000(2018年度) 69,000(2021年度)	79,000
		市内で運行される路線バスの利用者数(人/年、千人以下切上げ)	3,839,000(2019年度) 2,897,000(2021年度)	3,456,000
II	交通不便地域の数(箇所)		8	5
	市が運行する地域公共交通サービスに対する行政負担額(円/年、千円以下切上げ)		18,616,000(2019年度) 19,306,000(2021年度)	18,616,000
	移動手段の満足度の割合(%)		86%	90%
	高齢者や障がい者等に対する研修等の実施		0	1
III	市内で運行される路線バスサービスの認知度(%)		49.1	70.0
	市内で運行される路線バスサービスの利用頻度(%)		42.8	60.0
IV	その他の輸送資源である送迎輸送から地域公共交通へ移行する団体等の数		1	2

目指すべき姿を実現するための事業メニュー

基本的な方針Ⅰ 誰もが安心・安全・快適に生活するための地域公共交通ネットワークの形成

(本編P.71、80、82、84)

説明

近年の車社会の進展や人口減少、少子高齢化、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大によるライフスタイルの変化など、地域公共交通を取り巻く状況は厳しさを増しており、地域公共交通を将来にわたって維持していくことは、本市の目指すべき将来像である「すべての市民が安全に安心して快適に移動できるまち」を実現する根幹となることから、これら既存の地域公共交通ネットワークの維持を、本市の交通施策における最重要となる基本的な方針と位置づけます。

また、すべての市民にとって、安心・安全な移動環境が提供できるよう、よりきめ細やかな地域公共交通ネットワークの形成に、行政と事業者が一体となった視点から取り組みます。

施策Ⅰ－A 東西の都市拠点を結ぶ幹線バス軸の形成

○取組内容

- ・ 路線バスの乗り継ぎ割引制度の導入
- ・ MaaSへの取組の推進

施策Ⅰ－B 鉄道駅周辺における取組との連携

○取組内容

- ・ 都市機能集約と地域公共交通の連携
- ・ 鉄道駅を拠点としたまちづくりの推進

施策Ⅰ－C 隣接市町村との連携による公共交通サービスの形成

○取組内容

- ・ 他市町村との連携強化
- ・ 民間路線バスに対する適切な支援体制の構築

基本的な方針Ⅱ 地域特性に応じた多様な地域公共交通サービスの導入

(本編P.71、87、88)

説明

本市では今後、人口減少に伴う利用者の落ち込みも想定され、地域公共交通を取り巻く経営環境は厳しさを増す中、既存のサービスレベルを維持することが容易でなくなる可能性があります。また、現在、勾配の大きい地域や交通不便地域など、需要も含め、それぞれで必要とされるサービスは異なります。

本計画では、鉄道、路線バス、タクシーの他、施設送迎サービス等も含め、交通手段(主体)ごとの適正な役割分担にも配慮しつつ、地域とともに、地域にあった移動手段のあり方を考え、今後高まる地域公共交通への期待に応える多様な交通サービスの実現に取り組みます。

施策Ⅱ－A 地域主導の地域公共交通の導入

○取組内容

- ・ 地域特性に応じた新たな交通資源の導入検討
- ・ 地域特性に応じた新たな交通資源の導入支援

施策Ⅱ－B 高齢者等の移動支援の推進

・ ○取組内容

- ・ 高齢者の免許返納の推進
- ・ 高齢者や障がい者等への移動支援
- ・ 地域の輸送資源の活用

基本的な方針Ⅲ 地域公共交通への理解醸成と利用 (本編P.72、90、91)

説明

本市では、複数の交通事業者によって、既に面的なサービスが提供されているにもかかわらず、自動車を中心としたライフスタイルの定着など、地域公共交通を利用していない市民も多くなっており、これら既存の地域公共交通インフラが十分に活かされていない可能性があります。

地域の現状や声を踏まえながら、基本的な方針ⅠやⅡで実施する施策を通じ、地域公共交通ネットワークやサービスの充実を図るとともに、住民が地域公共交通に関心を持ち、さらには、利用したいと思うことができる情報発信を積極的に実施します。

また、一方的な情報発信だけではなく、市民と一緒に考え、地域公共交通を育て、より良くしていくための取組も進めます。

施策Ⅲ－Ａ 地域とともに地域公共交通のあり方を考える場の創出

○取組内容

- ・ エコ通勤の推進
- ・ 交通安全講習会等との連携

施策Ⅲ－Ｂ 地域公共交通の必要性や乗り方に関する情報発信

○取組内容

- ・ 鉄道や路線バスなどの地域公共交通の利用促進機会の創出
- ・ バスマップの刷新

基本的な方針Ⅳ 地域住民・交通事業者・行政が一体となった地域公共交通サービスの維持

(本編P.72、93、94、95、96)

説明

本市では現在、鉄道2社やバス3社、複数のタクシー事業者によって、地域公共交通の骨格が形成されています。これらに加え、市内では、病院やその他施設による独自の無料送迎サービスが展開されています。

これらによって、路線の重複や競合が発生し、路線バスの衰退による減便や休廃止を招く恐れがあることが、地域連携サポートプランにおいても記載されています。

本計画では、これらの無料送迎バスも含めて、改めて地域の移動手段のあり方や役割分担を考える必要があります。

また、地域公共交通サービスの維持のためにも、地域公共交通の活用を検討する方策へ転換するためにも、地域住民・交通事業者・行政が一体となった地域公共交通サービスの維持を目指します。

施策Ⅳ－Ａ 既存の地域公共交通を活用するための仕組みづくりの構築

○取組内容

- ・ 既存の交通資源の維持・活性化
- ・ 乗継利便性の向上
- ・ 地域公共交通を補完する移動手段の確保

施策Ⅳ－Ｂ バス停の改良と民間活力を活用した維持管理

○取組内容

- ・ バス停留所の環境改善
- ・ 民間企業等との連携強化

施策Ⅳ－Ｃ 路線バスの輻輳の解消を目的としたレインボーバスの見直し

○取組内容

- ・ 運行ルート、運賃の見直し
- ・ 財源の効率化

施策Ⅳ－Ｄ 地域公共交通と施設送迎バスとの役割分担による地域公共交通ネットワークの再構築

○取組内容

- ・ 市民のニーズの把握
- ・ 地域公共交通と施設送迎バスの役割の明確化
- ・ 施設送迎バスにおける補助金等財源のあり方の検討